

様式7



備考

- 1 マークと英文字は「BFピンク」、文字は「BFグレー」とする。
- 2 特色指定での印刷の場合の指定色は「BFピンク」がDIC289、「BFグレー」がDIC544を使用する。
- 3 4色カラー印刷（プロセス印刷）の場合は、「BFピンク」がY40%+M70%、「BFグレー」がK70%+C10%で色指定する。

## 様式 8

## 正

## 特定適合施設表示板交付請求書

平成 年 月 日

札幌市長

住所

協議者

氏名

印

〔法人の場合は、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名〕

札幌市福祉のまちづくり条例第24条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて特定適合施設表示板の交付を請求します。

公共的施設の名称							
公共的施設の所在地		札幌市 区					
新設等の種別		・新築 ・増築 ・改築 ・大規模の修繕(模様替) ・用途変更					
主たる用途				構造		造	
階数		地上階・地下階		建築面積		m <sup>2</sup> (戸)	
内 訳	用途	階数	公共的施設部分	その他の部分	既存部分	合計	
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
延べ床面積			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
工事予定年月日		着手	平成 年 月 日			完了	平成 年 月 日
管理者	住所						
	氏名	印 (担当者)					
※ 処 理 欄	部長	課長	係長	係	協議結果		受付印
					平成 年 月 日		
	部長	課長	係長	係	<input type="checkbox"/> 適合証を交付 <input type="checkbox"/> 不適合のため交付しない		平成 年 月 日
							通知第 号

備考 1 「内訳」欄は、多数の者が利用し、又は主に障がい者、高齢者等が利用する部分（公共的施設の部分）とその他の部分、増築等の場合は既存部分も記入して下さい。

2 複合施設等で公共的施設に係わる共用部分は公共的施設に含めて下さい。

3 ※印欄は、記入しないで下さい。

様式 8

副

特定適合施設表示板交付請求書

平成 年 月 日

札幌市長

住所  
協議者  
氏名

〔法人の場合は、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名〕

札幌市福祉のまちづくり条例第24条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて特定適合施設表示板の交付を請求します。

公共的施設の名称							
公共的施設の所在地		札幌市 区					
新設等の種別		・新築 ・増築 ・改築 ・大規模の修繕(模様替) ・用途変更 ・既存等					
主たる用途				構造		造	
階数		地上階・地下階		建築面積		m <sup>2</sup> (戸)	
内 訳	用途	階数	公共的施設部分	その他の部分	既存部分	合計	
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
延べ床面積			m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
工事予定年月日		着手	平成 年 月 日			完了	平成 年 月 日
管理者	住所						
	氏名	☎ (担当者)					
※ 検 査 の 結 果	(検査年月日)					受付印	
	平成 年 月 日					平成 年 月 日	
						通知第 号	

備考 ※印欄は、記入しないで下さい。

様式 9

(表)

	第 号
<b>身 分 証 明 書</b>	
写 真	所 属 職 氏 名
	年 月 日生
<p>上記の者は、札幌市福祉のまちづくり条例第25条の規定により立ち入り調査を行う職員であることを証明する。</p>	
年 月 日	札幌市長 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">印</span>

(裏)

札幌市福祉のまちづくり条例（抜粋）

（報告の徴収及び立入調査）

第25条 市長は第17条から第20条まで第22条第2項、第23条及び前条の規定の施行に必要な限度において、公共的施設を所有し、又は管理する者（施設新設者等を含む。）に対し必要な報告を求め、又はその職員に、公共的施設若しくはその工事現場に立ち入り、整備基準への適合状況その他必要な事項について調査させることができる。

2 前項の規定により立入調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。